

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		犬山市地域資源回収団体奨励金		市の担当部課	経済環境部環境課		
				問い合わせ先	0568-44-0344		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象団体 80団体		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市地域資源回収団体奨励金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		可燃ごみの減量化及び資源の再利用を図るとともに、廃棄物に対する市民の意識を高めることを目的とする。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		7,186,656 円	4,625,810 円	4,574,242 円	7,680,000 円		
		(7,186,656 円)	(4,625,810 円)	(4,574,242 円)	(7,680,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		各種団体が自主的に実施している資源回収活動に対して奨励金を交付。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		4,574,242 円			
		補助対象経費の内訳		新聞 279,830kg × 6円		1,678,980 円	
				雑誌 162,325kg × 6円		973,950 円	
				ダンボール 225,285kg × 6円		1,351,710 円	
				布類 38,267kg × 6円		229,602 円	
年4回以上活動団体 34団体 × 10,000円				340,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		古紙類（新聞、雑誌、ダンボール）、布類の回収量に対し、1kgあたり6円を交付、加えて同一年度に4回以上活動を実施した場合に10,000円を交付。			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	回収量を確認し、確定した金額を交付するため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		資源物として回収することにより、焼却処理量が減少し、環境負荷の低減と焼却施設への負担軽減が図られた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。